

12 学生生活案内

(1) 入学料免除・授業料免除等

ア 入学料免除・授業料免除・日本学生支援機構給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）

対象者	「高等教育の修学支援新制度」において「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）」に定められた大学等の支援を受ける者又は支援を希望する者 (本制度は、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対して、入学料・授業料の減免及び給付奨学金の支給を行う制度です。給付奨学金については(2)奨学金を参照してください。) 詳細については、合格者に送付する入学手続関係書類を参照してください。
-----	---

イ 入学料徴収猶予

下記の対象者のいずれかに該当する者については、本人の申請に基づき選考の上、徴収猶予が許可された場合、当該年度の8月末日まで猶予されます。

対象者	(ア) 経済的理由によって納付すべき期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者 (イ) 本学入学前1年以内(令和5年4月から令和6年3月まで)において入学する者の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、納付すべき期限までに入学料の納付が著しく困難であると認められる者
-----	---

ウ 授業料徴収猶予

下記の対象者のいずれかに該当する者については、前期・後期ごとに、本人の申請に基づき選考の上、徴収猶予が許可された場合、前期は8月末日、後期は2月末日まで猶予されます。

対象者	(ア) 経済的理由によって納付すべき期限までに授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者 (イ) 本学入学前1年以内(令和5年4月から令和6年3月まで)において本人の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、納付すべき期限までに授業料の納付が著しく困難であると認められる者
-----	---

(注) いずれも申請についての詳細は、合格者に送付する入学手続関係書類を参照してください。大学ウェブページでも案内しています。

入学料免除 <https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/expense/nyumen.html>

授業料免除 <https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/expense/jyumen.html>

<問い合わせ先> 学生支援課奨学厚生係 (TEL 072-978-3305/3491)

(2) 奨学金

学業成績が優秀で、経済的理由により学資の支弁が困難な者には、《日本学生支援機構奨学金(給付・貸与)》又は《一般奨学金》の制度があります。一般奨学金には、大きく分けて地方公共団体の奨学金と民間育英団体の奨学金とがあります。

(参考) 令和5年度入学者 日本学生支援機構奨学金の給付・貸与(第一種・第二種奨学金)月額例

奨学金の種類	自宅通学	自宅外通学
給付奨学金	29,200円(第Ⅰ区分)・19,500円(第Ⅱ区分)・9,800円(第Ⅲ区分)	66,700円(第Ⅰ区分)・44,500円(第Ⅱ区分)・22,300円(第Ⅲ区分)
第一種奨学金(無利子)	20,000円・30,000円・45,000円	20,000円・30,000円・40,000円・51,000円
第二種奨学金(有利子)	20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・60,000円・70,000円・80,000円・90,000円・100,000円・110,000円・120,000円のいずれかより選択	

(注) 申請についての詳細は、合格者に送付する入学手続関係書類を参照してください。大学ウェブページ(<https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/expense/syougaku/>)でも案内しています。

<問い合わせ先> 学生支援課奨学厚生係 (TEL 072-978-3305/3491)

(3) 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険

本学では、大学の安全管理責任の観点から、学生の教育研究活動中の災害に対する補償制度として、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」・「通学中等傷害危険担保特約（通学特約）」及び「学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）」の「2,000万円・Aコース」に加入登録をしており、本学学生は全員加入とします。

【保険料】（円）

区 分	保険期間	学研災	通学特約	付帯賠償	合計金額
学部（小学校教育（夜間）5年専攻以外）	4年間	2,300	1,000	1,360	4,660
学部（小学校教育（夜間）5年専攻）	5年間	500	1,250	1,700	3,450

（注） 保険加入手続は本学が行います。なお、保険料は入学時諸費用（校友会会費）により納入しますので、個別にお支払いいただく必要はありません。保険についての詳細は、合格者に送付する入学手続関係書類を参照してください。

大学ウェブページ (<https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/life/hoken.html>) でも案内しています。

＜問い合わせ先＞ 学生支援課学生支援係 （電話 072-978-3312）

(4) 学生宿舎

【学生宿舎の概要】

所 在 地	大阪教育大学柏原キャンパス内（大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1）
収 容 定 員	男子棟（60人）・女子棟（80人）
寄 宿 料 等（月額）	5,000円 （その他共益費として700円、光熱水料費として月額約6,000円程度） ※寄宿料、共益費は令和5年度の金額であり、改訂が行われた場合には、改訂時から適用されます。
食 事	食事提供はありませんが、各階「補食室」での自炊は可能です。
居 室	1人部屋【補食室、トイレ、浴室、シャワー室（女子のみ）、洗面所、洗濯室は共同】
居 室 面 積	約8㎡（約4.5畳）
入 居 期 間	原則として2年間。退去日は入居期間満了年度の3月27日までですが、引き続き入居を希望する場合は再審査申請後、入居選考の上、継続入居を許可します。

【募集予定人数・入居資格・選考方法】

募 集 予 定 人 数	男子 前期日程 15名程度、後期日程4名程度 の予定 女子 前期日程 14名程度、後期日程4名程度 の予定
入 居 資 格	下記のすべてに該当する者 1. 学部・大学院・特別支援教育特別専攻科に在籍する学生 （外国人留学生は除く） 2. 自宅から本学までの通学時間が片道2時間以上で通学が困難な者 3. 寮生相互の親睦や交流を積極的に図り、協力・協調して団体生活を送れる者
選 考 方 法	通学時間、家計状況（家族の所得等）を基に選考します。

【入居申請関係書類請求について】

請 求 方 法	封筒の表に「宿舎入居申請資料請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号 33.2 cm × 24.0 cm）に郵便番号・住所・氏名を明記し、140円分の切手を貼付の上、請求してください。
請 求 先	〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1 大阪教育大学学生支援課 学生支援係 宛
請 求 期 限	令和6年2月2日（金）必着（1月初旬頃から順次発送予定）

（注） 入居申請受付期間は、前期日程と後期日程で異なるので、提出方法等を関係書類で確認のうえ、所定の期日までに申請してください。前期日程は受付が合格発表の直後なので、予め準備しておいてください。後期日程は受付が合格発表より前なので、特に注意してください。なお、前期日程の募集予定人数は、学校推薦型選抜、第3年次編入学、大学院、特別支援教育特別専攻科の合格者の入居申請受付を含めたものです。申請に必要な証明書類等に不備がある場合は、受付できませんので、提出書類等詳細も必ず確認のうえ予め準備してください。

大学ウェブページ (<https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/dormitory/syukusya.html>) でも案内しています。

令和6年1月以降には、入居申請関係書類等はこのウェブページからもダウンロードできます。

＜問い合わせ先＞ 学生支援課学生支援係 （電話 072-978-3312）